

## 福祉・介護職員等処遇改善加算の「見える化要件」について

「見える化要件」について 情報公開をいたします。

見える化要件とは、福祉・介護職員等処遇改善加算の取得状況や賃金改善以外の処遇改善に関する取り組み内容を外部から見える形で公表することです。

要件に基づき当社について下記の通り公表いたします。

### 【福祉・介護職員処遇改善加算取得状況】

児童発達支援 ぴじょん ・ ・ ・ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ  
放課後等デイサービス ぴじょん ・ ・ ・ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ  
保育所等訪問支援 ぴじょん ・ ・ ・ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ

---

### 【職場環境要件に関する複数の取り組み】

見える化要件に基づき、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取り組みについて、下記の通り内容を公表いたします。

#### ◆ 入職促進に向けた取り組み

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

#### ◆ 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の確保

#### ◆ 両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備

#### ◆ 生産性向上のための業務改善の取組

- ・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減

#### ◆ やりがい・働きがいの構成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善